

ベトナム Anti-TIP ほっとライン便り

第7号

被害者支援及びカウンセリングのための人身取引対策 (Anti-TIP) ホットライン運営強化プロジェクト ニュースレター

今回の内容

- ・ Decree No. 09 改定ワークショップを開催し、最終化しました！
- ・ DOLISA フォーカルポイントセミナーを開催しました！
- ・ 電話相談員研修を実施しました！
- ・ コロナ禍での遠隔によるプロジェクト活動の推進
- ・ 今後の主な活動予定



11月24日から27日にハイフォンで実施された電話相談員研修

Decree No. 09 改定ワークショップを開催し、最終化しました！

2020年10月15日に、ハノイにて Decree No. 09 (人身取引対策法の細則に係る政令) 改定にかかるワークショップを、労働傷病兵社会省 (MOLISA) の主催で、国際移住機関 (IOM) と共に支援しました。Decree No. 09 は、人身取引 (TIP) の被害者 / サバイバーがどのような支援を受けられるのかを定めた重要な政令です。この改定に向けては、2019年に被害者支援を直接担当している職員やサバイバーへのインタビューを行い、ドラフト起草支援とワークショップを行って、1年がかりで改定案の最終化にこぎつけることができました。会議には中央・地方の関係者、NGO や国際機関、メディアから合計 112 人が参加しました。

午前中のパネルディスカッションで追加のコメントを集め、午後はグループディスカッションを行い、幅広い意見交換と関係者からの意見の集約を行いました。ワークショップで得た意見を基に再修正した上で、法務省・財務省などの承認を得て、最終的に 12 月末に首相府に提出することができました。以前の Decree No. 09 から改善された点は、以下のとおりです。

- ☆ 当プロジェクトが支援している Anti-TIP ホットラインの位置づけ、機能が正式に記載された。
- ☆ 心理的・身体的被害への支援が被害者支援施設にいらなくても受けられるようになった。
- ☆ 医療支援も外部の病院でも受けられるようになり、無償で健康保険証が付与されることとなった。また、定期的な健康診断を受けられるようになった。
- ☆ 初期困難支援 (一時見舞金) が、認定された貧困家庭の出身者のみならず、各省

の判断で必要な人に対し 3 カ月を上限に支給されることになり、金額も引き上げられた。

- ☆ 初期支援及び回復支援の対象として、ベトナム経由で TIP に遭った外国人も含めた。
- ☆ 職業訓練支援の選択肢を増やすこととした。
- ☆ 借入支援 (ローン) はニーズが高いが、サバイバーがビジネスプランを作ることは難しい場合があるため、立案から支援をすることとし、ガイドラインを作成することとした。
- ☆ 貧困あるいは天災・火事などのため住む家がない人には住宅再建支援の一時金を支給することとした。
- ☆ 支援プロセスを明確にし、手続きにかかる時間を短縮し、効率化を図った。

Decree No. 09 の実施評価では、サバイバーの方たちの境遇は様々であることがわかりました。「職業訓練も良いけれど、それより早く稼ごう」という方もいれば、「父親が私 (サバイバー) のことを恥だと思って、家から一切出るなど言う。父親と母親の関係も悪くなってしまって悲しい」という方もいました。



ワークショップ会場の様子。日本人専門家も Zoom で議論に参加しました。



JICA ベトナム事務所小林次長にオープニングスピーチを頂きました。

サバイバー 1 人 1 人に適した支援を実施していけるよう、ホットラインでは救出にかかる支援だけでなく、その後の心理的カウンセリングをはじめとして、サバイバーの方が受けられる支援及び予防のための情報提供についてしっかりサポートしていきたいと思っております。



TỔNG ĐÀI QUỐC GIA BẢO VỆ TRẺ EM

ホットラインの Facebook もあります。是非一度ご覧頂き、よろしければ「いいね！」をお願いします。皆様にページをご覧頂くことで、人身取引被害者がこのページにアクセスできる可能性が、より一層広がります。

「Tong Dai 111」で検索するか、右の QR コードをクリック、もしくは読み取って頂くことで、アクセスすることができます。



なお、本ニュースレターはプロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA 及びカウンターパートの公式見解ではありません。また、無断転載はご遠慮下さい。

DOLISA フォーカルポイントセミナーを開催しました！

10月29～30日に、ハノイにて2020年のDOLISA フォーカルポイントセミナーを開催しました。DOLISA フォーカルポイントは、全国63省市の労働傷病兵社会局(DOLISA)のTIP 対策コーディネーターとも言える人たちで、その多くはTIP サバイバーを受け入れ支援しているソーシャルワークセンターの長です。コロナ下で開催を延期してきましたのですが、日本人専門家の派遣に目途が立たないことから、オンラインで開催をしました。

2020年のTIPの現状について、公安省(MPS)より報告があり、2020年度1～6月期はCOVID-19の影響もありTIP件数等が大きく減少しているとのことでした。2019年の上半期と比べて、件数は39%減(1,162/1,908件)、犯罪者は46%減(1,546/2,861人)、被

害者は24%減(2,814/3,717人)でした。

プロジェクトより、2020年10月までの活動の実施状況、DOLISA フォーカルポイントの連携の仕組み、今後の活動予定、目標指標の達成状況を報告するとともに、COVID-19下での各省の経済・雇用状況についてDOLISA フォーカルポイントから意見を頂きたいこと、効果的な広報活動に向けてDOLISA フォーカルポイントの協力を依頼しました。

効果的な広報活動について得られた意見は以下のとおりです。

☆ ソーシャルメディアを通じた広報活動が効果的だと思う。Facebookなどのフォローを増やす努力も必要だと思う。

☆ 山岳地域の省には、非電化地域もあり、スマートフォンやPCを日常的に使わない

人々も多く存在する。ソーシャルメディアを通じた広報活動は現時点で効果的でない場合もあるため、コミュニティのリーダー等、地域で影響力を持った人々と協力した広報活動が効果的だと思う。

☆ ポスターや広報資材を国境地点(出入国地点)に置いてほしい。

☆ 遠隔地では、市全体に届くラウドスピーカーでの情報伝達が頻繁に行われていることから、ホットラインの情報も入れてもらうのが効果的だと思う。

☆ ターゲットグループには、小中高校生も含まれる。Anti-TIPの知識に関するコンテストを学校で行うことも可能だと思う。

頂いた意見を基に、広報活動にも力を入れていきたいと思えます。

電話相談員研修を実施しました！

10月～11月に計3回、各4日間の電話相談員研修を実施しました。COVID-19の感染拡大防止のため、ハノイ、ダナン、アンザンの電話相談員及び全国のソーシャルワークセンターのカウンセラーを対象に、3地域に分けて実施しました。内容は、性的虐待の被害者に対するカウンセリングの5つのステップ(①相談者との関係構築、②問題の特定、③支援計画の立案、④介入支援、⑤評価と完結)についてで、特に後半3つのステップを重点的に行いました。講師は、カウンセリングの質の外部評価も行って頂いた、心理学教授でカウンセラーのDr. Tran Thi Minh Ducに依頼

しました。シフトリーダーを始めとする経験豊富なカウンセラーは概ね的確に対応できていましたが、昨年採用した新しいカウンセラーは未だ適切な対応が難しい様子がありました。また、経験豊富なカウンセラーも相談者の話を十分に聞かないうちにまとめに入り、カウンセラーの側が話し過ぎてしまう人もごく僅かながらいることもわかりました。シフト内でリーダーを中心としてサポート体制を敷いていますが、今後も引き続き研修を実施していくとともに、特に新人カウンセラーについて優先的に研修に参加する機会を設けていく必要があると感じました。



研修の様子。ペアワークでのロールプレイを中心に行いました。

コロナ禍での遠隔によるプロジェクト活動の推進

新型コロナウイルスは依然として世界中で猛威を振るっており、当プロジェクトにおいても、昨年の2月以降、日本人専門家の現地派遣ができない状態が続いています。それでも、現在ではほとんどの活動を日本から遠隔にて実施することで、活動の遅延は最小限にとどめられています。

活動に遅れがないことについては、現地スタッフや、カウンターパートの頑張りによるところが非常に大きいですが、それに加えて、ベトナムのネットワーク環境が安定していること、インターネットバンキングによる送金が比較的容易に行えること、ZoomやZalo(メッセージングアプリ)といったコミュニケーションツールが普及していることなどが、遠隔で活動を実施する際の大きな助けになっています。

実際に今回のニュースレターで報告したワークショップ、セミナー、研修には、すべて日本人専門家がオンラインで参加していますが、これまでほとんどトラブルもなく、計画通りに活動を実施し、必要な成果を上げることができています。

一方で、遠隔による活動では、現地関係者と対面で話をするのができないという部分に難しさもあり、広報活動など現場感覚が必要な活動についても、ある程度の限界があると感じています。

現在、プロジェクトでは4月初旬に派遣再開に向けて調整をしていますが、日本国内の感染状況や、ベトナム側の水際対策によっては、再度の予定の見直しが必要になるかもしれません。プロジェクトも終盤に差し掛かっており、これからも重要な活動が続いていきます。一日も早く現地入りができるよう、引き続き現地との調整に取り組んでいきます。



昨年12月に実施したIAWTミーティングの様子

今後の主な活動予定

(継続実施中を含む)

- ・ IAWT ミーティングの開催
- ・ 人身取引対策国家計画(2021～2025年)へのホットラインの反映
- ・ VWU との NPA の実施状況調査、ルポルタージュの作成
- ・ 国境警備隊職員の研修教材の作成
- ・ Anti-TIP ホットラインのシステム更新および機材の追加調達
- ・ 各種広報活動の実施

プロジェクトメンバー

岩品 雅子 : 総括/省庁間連携/研修管理 1/人身取引対策 2/ジェンダー 2

栗田 貴之 : IT、機材調達/啓発活動 1

岡野 鉄平 : 業務調整/研修管理 2/啓発活動 2

本ニュースレターやプロジェクトに関するお問い合わせは、
t-okano@icons.co.jp (担当:岡野) までお気軽にご連絡下さい。